

監査法人による調査結果及び資金管理センターの対応

資料6-3

※ 監査法人トーマツの業務監査報告書(資料6-2)に記載された「調査の手続」「調査結果のうちで指摘された事項」と「資金管理センターの対応」を記載した。
 なお、指摘事項がなかった「調査の手続」については具体的な手続きを省略し、調査項目のみとした。

調査の手続	調査結果	資金管理センターの対応
<p>(1) 預託金(リサイクル料金)の收受業務の調査</p> <p>＜与信状況の管理＞</p> <p>① リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセスの検証 ② 引落不能管理、リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセスの検証 ③ リサイクルシステムと実入金額の照合を含めた業務プロセスの検証</p> <p>【自治体が処理する路上放棄車両のリサイクル料金について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申込者(自治体)について放棄車両預託確認・申請書が入手されていることをサンプルにより確かめる。 ・コンタクトセンターが、申込者からの預託申請後、適時に申し込みデータを登録し預託可能連絡書を発行し申込のあった自治体へ遅滞なく送付していることを、資金管理センターがモニターし、必要に応じて指導する等により管理・監督していることをサンプルにより確かめる。 ・自治体からの払込票もしくは請求書送付後2ヵ月以内に入金がされていることをサンプルにより確かめる。 ・預託申請額と入金額に不一致が生じたものについて、適時に督促が行われていることを確かめる。 ・期限までに入金がない場合に当該自治体へ督促が適時に行われていることをサンプルにより確かめる。 <p>・未収入金の管理が適切に行われていることをサンプルにより確かめる。</p> <p>【すべてが引取り時預託とされる防衛庁車両のリサイクル料金について】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防衛庁との契約が適時に行われていることをサンプルにより確かめる。 ・防衛庁から契約受領後2ヶ月以内に入金していることをサンプルにより確かめる。 	<p>指摘事項なし。 指摘事項なし。</p> <p>● サンプル中1件については、申請から入金まで1年以上を要しているが、それ以外は申請から2ヶ月以内に入金されていた。期限までに入金なかった1件については、数回督促を行ったことを示す記録はあったが、適時に行われていたかどうかは督促日を示す記録が残っていないため判断できなかった。</p> <p>● 経理グループでは、リサイクルシステムのデータを利用して作成した「収支報告」から入金日欄にデータ(入金日付)がないものを抽出して「未収金残高明細」を作成し、毎月末に残高を「補助科目別元帳」と照合している。業務グループの担当者は部長へ「自治体未収管理状況の報告」を毎月提出している。報告では、滞留期間(月数)及び原因が明示されておらず、どのように対処しているかあるいはどのような措置を講じなければならないかが不明である。業務グループは2か月に1度の割合で「未収金残高明細」を経理グループへ提出している。業務グループでは、「自治体未収管理」で管理しているが、経理グループでは『未収金残高明細』で管理しており、両者の整合性が計られているわけではない。</p> <p>● 防衛庁廃棄車両リストから3件サンプルを抽出し、確認した結果、3件とも申請から契約書受取まで2ヶ月を要している。上記については、契約書受領後入金までは2ヶ月以内に入金していた。なお、申請日から預託承認を経て入金までの日数は、申請から入金まで3ヶ月を超えていた。また、請求書発行から入金まで2ヶ月を超えていた。</p> <p>● ファイルされていた書類には承認印等の証跡がなかった。ファイルされるべき書類も明確にされていない。</p>	<p>2006年8月から自治体入金管理表に督促履歴(督促日時等)を記載するようにしている。</p> <p>2007年4月から経理グループと業務グループの各管理表を一本化し、共通で管理するようにした。</p> <p>防衛省車両についてはすべて引取時預託としているが、先方の規則(物品調達に準じた手続き)に基づき、通常の引取時預託とは異なる特別な対応を行っている。具体的には先方から廃棄予定車両についての預託申請を受け、資金管理センターでは申請対象車両毎のリサイクル料金を通知(請求書①)。先方ではこれを受けて所定の書式(見積り書、発注書、契約書、請求書②等)を作成し、資金管理センターに送付してくるから、先方の事務処理に相当の期間を要しており、指摘の通り①の請求からは入金までの期間が2ヶ月を超過することもある。リサイクルシステムでは契約書受領をもって預託済みとし、入金期限も契約書締結から2ヶ月以内として運用しているものである。</p> <p>2007年1月の請求分から請求明細書の総括頁を印刷添付し、グループリーダーまでの承認印を押印するようにした。又、防衛省側に求められる書類は部局で一部異なるため、共通する書類と独自に使用する書類を業務運用マニュアルに区別して記載し、それに合わせてファイルするようにする。</p>

調査の手続	調査結果	資金管理センターの対応
<預託申請取消>		
④ 預託申請取消案件の適正処理(事業者による取消)	指摘事項なし。	
⑤ 誤預託に伴う預託申請取消案件の適正処理	指摘事項なし。	
(2) 支払業務		
<車検場団体への委託手数料の支払い状況>		
① 委託した業務内容に応じた手数料の支払い、期限内の支払い等の業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<リサイクル料金の自動車製造業者等への払渡し>		
② エビデンスとの整合性を含めた業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<情報管理料金の情報管理部への払渡し>		
③ エビデンスとの整合性を含めた業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<特定再資源化預託金等の出えん>		
④ 特定再資源化預託金等の出えん業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<支払いの相互牽制体制>		
⑤ 支払いの相互牽制体制の業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<資金管理料金からの支出金額及び支出先の妥当性>		
⑥ 業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
<費用配分>		
⑦ 新車時預託・継続時預託・引取時預託の費用按分	指摘事項なし。	
<コンタクトセンターの管理>		
⑧ 日常の事務処理(コンタクトセンターの管理)	指摘事項なし。	
<中古車輸出の取戻し対応>		
⑨ 処理状況	指摘事項なし。	
⑩ 必要書類の取り付け状況(適正処理)	指摘事項なし。	
<預託申請代行>		
⑪ 日常の事務処理	指摘事項なし。	
(3) 資金運用の調査		
<再資源化預託金等の運用関連>		
① 運用の基本方針の遵守	指摘事項なし。	
② 運用計画の遵守	指摘事項なし。	
③ 金融機関への発注手順の遵守等の業務プロセスの検証	指摘事項なし。	
④ 日常の事務処理	指摘事項なし。	

調査の手続	調査結果	資金管理センターの対応
<p>(4) 資金管理センターの一般管理に係る調査</p> <p><法律・寄附行為の遵守状況> ① 自動車リサイクル法及び寄附行為の遵守状況の検証</p> <p><資金管理業務規程・業務細則の遵守状況> ② 資金管理業務規程・業務細則の遵守状況の検証</p> <p><調達規程の遵守状況> ③ 調達規程の遵守状況の検証 ・総勘定元帳から支出項目について一定金額以上の新規支出をサンプル抽出し、調達規程に即した手続により契約が締結されていることを確かめる。</p> <p><倫理規程の遵守状況> ④ 倫理規程の遵守状況の検証</p> <p><情報公開規程> ⑤ 情報公開規程の遵守状況の検証</p> <p><稟議・規程の遵守状況> ⑥ 稟議・決裁規程の遵守状況の検証</p> <p><公印取扱規則の遵守状況> ⑦ 公印取扱規則の遵守状況の検証</p> <p>(5) 再資源化支援部の調査</p> <p><法第106条3号業務(入金)> ① 計上・収入状況(資金管理センターとの突合せ)</p> <p><法第106条3号業務(出えん業務及び支払)> ② 出えん業務及び計上・支払状況</p> <p>(6) 情報管理部の調査</p> <p>① 計上・収入状況(資金管理センターとの突合せ)</p> <p>② 出えん業務及び計上・支払状況</p>	<p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>●契約書を締結するかしないかについては、量的基準等は設定されておらず、百万円の取引で契約書がないものがある一方、十数万円の取引で契約書を締結しているものもあった。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p> <p>指摘事項なし。</p>	<p>契約書の締結基準についてはJARCとして共通基準を別途定める予定だが、当面は資金管理センター独自の運用ガイドラインを策定し、それに従って運用することにした。</p>